

令和 8 年度 森川海人っプロジェクト広報業務委託仕様書（案）

1 委託名称

令和 8 年度 森川海人っプロジェクト広報業務委託

2 事業の背景

県では、森川海をつながりや管理の重要性などを県民のみなさんに知っていただき、一人一人が森川海の環境保全に取り組んでいただくため、「森川海人っプロジェクト」に取り組んできた。（別紙 1 参照：森川海人っプロジェクトの概要）

令和 7 年度には、より効果的な普及啓発に向けて、プロジェクトのキャラクター、ロゴ、キャッチコピー等のデザインを全面的に見直し、新たなキャッチコピーとして「山から受けとる、人がつなぐ」を掲げ、より親しみやすく、山の大切さがわかるデザインへ刷新したところである。（別紙 2 参照：新たなデザイン） 今後は、このデザインやプロジェクトの内容を県民に浸透させるための広報展開を工夫する必要がある。

3 事業の目的

令和 7 年度の広報認知度調査では、本プロジェクトの認知度は 20.2%と十分とは言えない状況であった。令和 8 年度は、新たに見直したデザインを使用した広報物を活用し、世代や関心に応じた多様な媒体での情報発信を集中的に実施することで、認知度を 20%から 35%へ向上させることを目指す。CM やブース出展等による露出強化を通じて多くの県民にプロジェクトを知っていただき、プロジェクトの目指す姿である県民の自主的な保全活動へつなげていくことを目的とする。

参考：森川海人っプロジェクト認知度目標

	令和 7 年度 (現状)	令和 8 年度 (目標)	令和 9 年度 (目標)	令和 10 年度 (目標)
認知度	20.2%	35%	40%	50%

4 委託業務内容の詳細

上記の目的を達成するため、次の業務を行う。

(1) 着ぐるみ出動・ブース出展

ア 実施概要

(ア) 県民が多く集まるイベント（規模：参加者 1,000 人以上）において、森川海人っプロジェクトの PR ブース出展及び森川海人着ぐるみによる PR を行うこと。

(イ) 下記の県内 5 地区でそれぞれ 1 回ずつ出展することとし、出展するイベ

ントについては提案すること。

①佐城地区	佐賀市・小城市・多久市
②三神地区	鳥栖市・神崎市・三養基郡・神埼郡
③杵藤地区	武雄市・鹿島市・嬉野市・杵島郡・藤津郡
④唐松地区	唐津市・東松浦郡
⑤伊西地区	伊万里市・西松浦郡

(ウ) ブース出展の内容は、プロジェクトのPRに加え、集客が期待できる森川海に関する体験型のワークショップ等を行うこと。

(エ) 上記のイベント出展の他、県から指示するイベントにおいて着ぐるみ出動のみ（ブース出展は含まない）を年間3回程度行うこととする。

(2) CMの制作・配信

ア 実施概要

県民の全世代が視聴することのできるテレビ・サイネージ・SNS等でプロジェクトの内容が理解できる親しみやすい広告を配信すること。

イ 制作

(ア) アニメーションで制作すること。

(イ) これまで制作したデザインや動画（別紙2）との統一性を確保すること。

(ウ) 画質はHDを基本とすること。

ウ 校正

校正は3回以上行うこと。

エ 配信

(ア) 動画の長さは、より効果的なものを提案すること。

(イ) 配信先は、テレビ・サイネージ・SNSの3媒体を活用することを基本とし、特に効果が見込まれる配信場所や媒体を提案すること。

（配信期間：令和8年6月～8月末）

(ウ) 制作する動画は、今年度以降もテレビ配信のほか、ウェブや集客施設・イベント等での情報発信で使用するため、県内外での使用を前提に関係の著作権処理等を遺漏なく行うこと。

オ 納入

(ア) mp4形式のデータで納入すること。

(イ) 令和8年5月30日までに森林整備課へ納入すること。

(3) 対談企画の実施

ア 実施概要

(ア) プロジェクトが始動して10年目の節目を迎えたことを機に、知事と環境保全に詳しい著名人とプロジェクトにまつわる対談を実施し、その内容を県内外へ広く発信すること。

(イ) 環境保全に詳しい著名人を提案すること。

(ウ) 対談は9月末までに行うこと。

イ 広報手段

(ア) 対談の内容をまとめた記事を雑誌やWEB等に掲載すること。

(イ) 掲載先については、県内外へPRできる効果的な媒体を提案すること。

ウ 広報物の作成

(ア) 対談の内容及びプロジェクトの概要などをまとめた広報物(冊子等)を作成すること。

(イ) 広報物の内容、規格、数量、配布計画等について、主に県内へPRできる効果的な方法を提案すること。

エ 校正

(ア) 校正は3回以上行うこと。

(イ) 最終校は、実際に使用する色を確認できる紙で構成を行うこと。

オ 納入

令和8年10月末までに森林整備課へ納入すること。

(4) 森川海人くん着ぐるみの制作

ア 実施概要

県民が参加するイベント等でプロジェクトを広くPRするため、プロジェクトキャプテン2代目「森川海人くん」(別紙2)の着ぐるみを制作すること。

イ 制作

(ア) 155cm~175cm程度の演技者の着用を前提とすること。

(イ) 送風機内蔵型のエアークラウドとし、軽量化や通気性の確保すること。

(ウ) 動きやすさや安全性に配慮し、2時間程度の着用に耐えられる作りとすること。

ウ 校正

(ア) キャラクターのデザインに基づき、着ぐるみデザインの考案と色選定を行い、親しみやすいキャラクターを表現すること。

(イ) 仕上がり図面やデータ、素材サンプル等を提出し、県と協議の上決定すること。

エ 納入

(ア) 令和8年9月末までに森林整備課へ納入すること。

(イ) 正常な使用状態での破損・故障については、納品日から半年間は無償で修理を行うこと。

(5) その他、必要とされる業務

実施に必要な業務全般

5 契約期間

契約締結日から令和9年3月12日

6 委託料の支払い

前金払、完了払

7 業務実施体制

(1) 業務責任者の配置

業務の実施に当たっては、委託業務を総括し、県からの指示を受ける窓口として業務責任者を配置し、円滑な業務の遂行に努めるものとする。

(2) 本業務の実施に当たって、業務の運営に必要なかつ適切な人員配置を行うこと。

(3) 関係者や団体等との調整が必要な場合は、受託者がこれを行うこと。

(4) その他

業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は、速やかに県と協議を行うものとする。

8 業務実施上の留意事項

(1) 委託業務の内容については、最終的に県と受託者が協議し、決定する。

(2) 本事業の実施に係る関係機関との調整・近隣対策等が必要な場合（申請・届出等含む。）については受託者によりこれを行うこと。

(3) 本業務を他に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により一部再委託について佐賀県の承認を受けた場合はこの限りでない。

(4) 受託者が本業務において製作したデータやデザイン、写真、イラスト、文章等の著作物に関する全ての著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む）、意匠権等は、県に帰属するものとする。

ただし、例外的に二次利用について検討が必要となった場合は、県、受託者で協力の上、可否を決定する。

(5) 受託者は、著作物の著作者人格権を県及び第三者に対して行使しないものとする。

また、著作物は、県が認めた団体等については、随時使用、複製できるものとする。

(6) 本業務において、第三者（本県又は受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合は、著作権使用承諾等の処理を行うこととし、第三者の知的財産権、所有権を侵害しないこと。また、第三者との間に知的財産権、所有権など全ての権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争が県の責めに帰す場合を除き、受託者の責任において一切を処理すること。この場合、県は紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、受託者の要請があったときは、必要な範囲で訴訟上の対応について、協力するものとする。

(7) 受託者の責めに帰すべき理由により、県、又は第三者に損害を与えた場合は、受託

者がその損害を賠償すること。

(8) 受託者が業務を実施するに当たり必要となる旅費は、委託料に含めるものとする。

(9) 本業務委託については、「個人情報特記事項」及び「情報セキュリティ対策特記事項」を遵守すること。

9 成果品

(1) 業務完了報告書（紙媒体 1部）

(2) 本業務で制作した各コンテンツ等のほか、広報物デザイン、本事業では収集・制作した画像・動画等のデータを記録した電子媒体（CD-R等）。なお、他の用途にも活用できるよう、編集可能なデータについても納品すること。

(3) その他、県と受託者が合意の上、成果品として提出を求めるもの。

もりかわかいと

森川海人っプロジェクト に取り組んでいます



「森川海はひとつ」という思いを「人がつなぐ」意味。

山は川を通して平野の暮らしを支え、海への恩恵をもたらす源流でもあることから、森川海のつながりや管理の重要性などについて「森川海はひとつ」として県民に広げ、県民一人一人の意識醸成や行動につなげるもの。

森、川、有明海や玄海の豊かな自然環境を未来につなげるプロジェクト。

きっかけは、『平成29年7月九州北部豪雨』災害。

平成29年九州北部豪雨による有明海への流木被害や平成30年から令和3年まで4年連続で大雨特別警報が発表されるなど、土砂災害のリスクが高まっています。県民の生命や豊かな暮らしを守る礎となる山を未来に引き継ぐため「山を大切にすること、そして「森川海の自然のつながりを守る」ことが必要。山は平野部の暮らしを支え、海への恩恵をもたらす源流でもあることから、「森川海はひとつ」として豊かな自然環境を人が未来につなげる「森川海人っプロジェクト」に取り組んでいく。



森川海人っプロジェクトで目指す姿



佐賀の豊かな森川海を
次の世代につなげる
県民が「森川海はひとつ」との
意識を持ち行動している。

人のつながり強化
森川海の人、県民、市町、
CSO、九州各県

III 次の世代につなげる

イベント参加者
を増やす

II 人がつながる

- ① 森川海の人と県民がつながる
- ② 市町、CSOとつながる
- ③ 九州各県とつながる

I 活動をつなげる

- ① 森川海イベントをつなぐ
- ② 林業、漁業、河川関係者の人の交流
- ③ まもる・ふれあう・知る・味わう体験
- ④ プロジェクト広報活動

持続的な県民活動へ
発展させる必要
県民をどう巻き込み、
県民運動に広げるか

平成29～令和7年度の取組内容



H29	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト始動の知事記者発表(10月) リレーイベントの実施 知事と森川海の代表者による座談会(新聞対談) 		<ul style="list-style-type: none"> HP、SNS等情報発信 普及啓発グッズ等の製作 チーム森川海人っ等登録 佐賀県森川海人っ感謝状の贈呈 森川海人っフェス!、よかワッドフェスタ合同開催 一日体験スクールの実施(2回/年) 第6弾森川海人っ協定の締結(筑九州ダイエツクック) 第7弾森川海人っ協定の締結(済番保険ジャパン熊本支店) 第8弾森川海人っ協定の締結(協定の新緑(SAGA COLLECTIVE協同組合)) 森川海人っ教室の実施(農林事務所主催) チーム森川海人っ、フィールドマスター交流会の開催 森林保全作業安全講習会の開催 森川海人っ教材の作成
H30	<ul style="list-style-type: none"> キャラクター、ロゴ制作 チラシ配布、テレビCM放送等によるPR活動 PR用テキスト、着ぐるみなど普及啓発資料の製作 森川海や保全活動のPV制作 佐賀県森川海人っ感謝状の贈呈 森川海イベントの開催 		
R1	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト全体の総括ディレクション 広報媒体等での普及啓発 HP、SNS等情報発信 イベント等でのPR活動 コンセプトブックの制作 チーム森川海人っ、森川海人っプログラムの登録 佐賀県森川海人っ感謝状の贈呈 森川海イベントの開催 		
R2	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト全体の総括ディレクション 広報媒体等での普及啓発 HP、SNS等情報発信 普及啓発グッズ等の製作 チーム森川海人っ等登録 佐賀県森川海人っ感謝状の贈呈 森川海イベントの開催 第1弾森川海人っ森づくり協定の締結(有明海漁業協同組合) 		
R3	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト全体の総括ディレクション 広報媒体等での普及啓発 HP、SNS等情報発信 普及啓発グッズ等の製作 チーム森川海人っ等登録 佐賀県森川海人っ感謝状の贈呈 森川海イベントの開催 一日体験スクールの実施 第2弾森川海人っ森づくり協定の締結(佐賀トヨタ自動車株) 体験シアターヒスを活用した「森川海の林験ツアー」の企画制作 		
R4	<ul style="list-style-type: none"> 広報媒体等での普及啓発 HP、SNS等情報発信 普及啓発グッズ等の製作 チーム森川海人っ等登録 佐賀県森川海人っ感謝状の贈呈 森川海人っフェス!、よかワッドフェスタ合同開催 一日体験スクールの実施(4回/年) 第3弾森川海人っ協定の締結(株式会社西島製作所) 第4弾森川海人っ協定の締結(頼まるさん) 森川海人っ教室の実施(農林事務所主催) HPリニューアル 第5弾森川海人っ森づくり協定の締結(佐賀信用金庫) 		



これまでの成果と今後の方針について



● 成果

- プロジェクト認知度
R6:19%→R7:20%
- 森川海の保全等活動者数
H30:162,500人→R1:179,100人→R2:97,500人
→ R3:153,600人→ R4:156,500人
→ R5:173,900人→ R6:176,600人
- フェス!参加者数
R1:700人→R2:650人→R3:913人
→R4:2,440人→ R5:2,500人→R6:5,400人
→R7:5,000人

森川海の保全等活動や森川海人っフェス!への参加者数も増え、「森川海はひとつ」という思いを人がつなぐ」という県民意識の醸成が図られてきている

● 今後の方針

これまでの取組に加え、若年層に向け認知度を向上させるとともに、プロジェクトに参加するきっかけを増やし、既存団体との交流を図ることでプロジェクトを次世代へつなげる仕組みをつくり、森川海の保全活動などの行動促進を図る。

(保全行動の具体例)

- 意識的に県産木材を使用する
- 地域の清掃活動等への参加
- ゴミを捨てない
- 県産の魚介類等の購入や消費拡大



プロジェクトキャプテン
森川海人くん



アウトライン・眉・鼻・口

■ CMYK C.0 M.0 Y.0 K.100
RGB R.35 G.24 B.21

ゴーグル

■ CMYK C.56 M.7 Y.10 K.0
RGB R.111 G.190 B.220

グローブ

■ CMYK C.43 M.70 Y.86 K.4
RGB R.159 G.95 B.55

リュック

■ CMYK C.11 M.49 Y.83 K.0
RGB R.225 G.150 B.55

髪

■ CMYK C.69 M.7 Y.93 K.0
RGB R.78 G.171 B.66

ゴーグル

■ CMYK C.30 M.5 Y.7 K.0
RGB R.188 G.220 B.233

スーツ

■ CMYK C.73 M.18 Y.7 K.0
RGB R.32 G.161 B.211

肌

■ CMYK C.4 M.29 Y.35 K.0
RGB R.242 G.196 B.163

バンダナ・ベルト

■ CMYK C.8 M.16 Y.89 K.0
RGB R.240 G.211 B.29

シューズ

■ CMYK C.87 M.63 Y.11 K.0
RGB R.34 G.92 B.159

森川海人プロジェクト ロゴ

山から受けとる、人がつなぐ



山から受けとる、人がつなぐ



■ CMYK C.0 M.0 Y.0 K.100
RGB R.35 G.24 B.21

■ CMYK C.72 M.8 Y.99 K.0
RGB R.66 G.167 B.56

■ CMYK C.75 M.25 Y.0 K.0
RGB R.26 G.150 B.213

■ CMYK C.85 M.54 Y.5 K.0
RGB R.25 G.105 B.175

■ CMYK C.13 M.71 Y.32 K.0
RGB R.215 G.104 B.126

2代目

森川海人くんデビューしました!

MORIKAWAKAITO DEBUT!

自然の中で頭を守ってくれるふわふわヘア。頭を守るだけでなく自然からのSOSやメッセージなど何かがあると右上あたりがピコンと反応する

MORIKAWAKAITO DATA

誕生日

1月30日

年齢

7歳

趣味

森・川・海で友達のさかな、むつごろう、かちがらすと遊ぶこと
佐賀の「なんで?」を探ること

特技

歌とダンス
(「僕の歌と一緒に踊ってね!」)



2代目デビュー
動画はこちら



●水陸両用コンパスゴーグル

どんな深い山奥でも、水中でも迷わない特別なゴーグル

●森川海リュック

1代目プロジェクトキャプテンから受け継いだ、海苔網のゴーグル・山のマント・森川海の玉や、ロープなど自然のなかで役に立つグッズが入っているリュック

●森のグローブ

高い木や岩場などどんなところも登れるグローブ

●川のスーツ

水に入っても濡れず快適♪

●海のブーツ型フィン

海の中をイルカの速さで泳げるようになるブーツ型のフィン

山から受けとる、人がつなぐ



MORIKAWAKAITO PROJECT

森川海人プロジェクトとは?

豊かな「森・川・海」を人が未来へつなぐ取り組みです。

森・川・海を守るために、私たちができること

日々の暮らしの中でできることに少しずつ取り組んでいきましょう
その取り組みが自然を守ることに繋がります。

木を大切に使う

県産の木材を使うことや、植樹をすることで佐賀県の森を守ることができます。



ごみを拾う

屋外で出たごみは持ち帰ることはもちろん、おちているゴミに気づいたら拾いましょう。



生き物を大切にする

森・川・海それぞれに住む鳥や魚などに興味を持ちましょう。どんな動きや暮らしをしているかを調べると、もっと楽しめます。



佐賀県 農林水産部 森林整備課
〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号
TEL:0952-25-7136 / FAX:0952-25-7312

詳しくはウェブサイトへアクセス! /

森川海人プロジェクト

検索

